

令和5年度
日本学生支援機構奨学金
申し込みについて



目次

1. 予約採用候補者の手続き
2. 在学採用の手続き
3. 採用後（進学届入力後）の手続き
4. その他

1. 予約採用候補者の手続き

◆手続きの流れ

予約採用で既に採用候補者となっている方は「進学届」をインターネット（スカラネット）から入力することで採用となり、採用後に返還誓約書を提出することによって正式な採用となります。

「進学届」の入力にはID・パスワードが必要です。

対応の支援室に「**採用候補者決定通知【進学先提出用】**」を提出した後、スカラネット入力用のID・パスワードの書かれた紙を渡します。

◆初回振込日

入力期限	初回振込日
4月 6日（木）まで	4月 21日（金）
4月 24日（月）まで	5月 16日（火）
5月 22日（月）まで	6月 9日（金）

◆提出書類

※書類の提出は、窓口・郵送のどちらでも受け付けます。

【共通】

- ・採用候補者決定通知【進学先提出用】

【貸与奨学金：該当者】

「入学時特別増額貸与奨学金」を申し込み、受給を希望する方のうち、採用候補者決定通知の表面3の利用条件に「**日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要**」となっている方

- ・入学時特別増額貸与奨学金の申告が必要な学生が提出する書類
- ・融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

【給付奨学金：自宅外通学を選択する方は進学届入力後に提出】

- ・自宅外通学であることを証明する書類
- ・通学形態変更届兼自宅外通学証明書送付状[給付様式35]

※様式は大学のホームページに掲載しています。

※給付奨学金に採用された方は必ず授業料免除を申請をしてください。

2. 在学採用の手続き

まず、**貸与**奨学金は「もらう」ものではなくあなた自身が「**借りる**」ものです。

教育ローンと同じ借金ですので、卒業したら本人が返すことになります。

貸与奨学金を申請する場合は、家の方ときちんと話をして、必要最低限の額を借りるようにしてください。

2-1.奨学金の種類

◆貸与奨学金

貸与奨学金は返還が必要で、3種類あります。

	第一種奨学金	第二種奨学金	入学時特別増額
利息	無利子	有利子	有利子

第一種奨学金と第二種奨学金の両方を受けることを併用貸与といいます。併用貸与の場合は返還総額が多額になる場合がありますので慎重に選択してください。

また、入学時特別増額貸与奨学金のみを申請することはできません。希望する場合は、第一種奨学金または第二種奨学金のどちらかを貸与する必要があります。

◆給付奨学金

給付奨学金は返還不要で学群生のみ申請が可能です。高等教育の修学支援新制度とセットになっていますので、授業料免除も併せて申請してください。

給付奨学金の注意点

○第一種奨学金の併給調整

第一種奨学金を併せて受給している場合、第一種奨学金の月額が調整されます。

	第一区分	第二区分	第三区分
自宅	0円	0円	20,300円 (25,000円)
自宅外	0円	0円	13,800円

※ () は生活保護を受けている生計維持者と同居している方及び児童養護施設等から通学する方の金額です。

※第二種奨学金は調整されません。

○支援区分の変更

給付奨学金に採用となった方は卒業予定年月まで同じ支援区分というわけではありません。毎年7月頃、登録されている生計維持者及び奨学生本人の経済状況に基づき、日本学生支援機構にて見直しが行われます。支援区分見直し後は1年間、その区分が適応されます。

2-2.手続きの流れ

1.大学のホームページに掲載されている奨学金案内（※）、及び諸注意を読んで申請書類をそろえ、対応の支援室に提出します。

※奨学金案内：「奨学金を希望する皆さんへ」

学群生の貸与は**ピンクの冊子**、給付は**青の冊子**、大学院生は**紫の冊子**です。

2.支援室で申請書類が不備なく提出されていることを確認したらインターネットでの申し込みに必要なID・パスワードの書かれた紙とマイナンバー提出書セット（※）を渡します。

※大学院生にはマイナンバー提出書セットは配布しません。採用後の提出となります。

3.期限までにインターネット（スカラネット）入力を行ってください。

4.（学群生のみ）入力完了後、マイナンバーに関する書類を日本学生支援機構へ郵送します。

給付奨学金（家計急変）、貸与奨学金（緊急・応急採用）を希望する方は申請書類が異なりますので一度、対応の支援室にご相談ください。

2-3.申請書類の注意点

◆確認書

「確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書」と「給付奨学金確認書」について

- ・給付奨学金確認書の申込IDはマイナンバー提出書セットに書かれている番号を記入します。対応の支援室で記入するため、空欄のまま提出してください。また、番号を控えておいてください。

◆収入計算書

大学院生の収入基準は申請者本人及び配偶者の収入です。アルバイト収入があればそれを証明する源泉徴収票や給与明細等の提出が必要です。実家から支援を受けている場合は、裏面に「父母からの給付」欄がありますので記入してください。

◆その他の収入を証明する書類

貸与奨学金を申し込む学群生のうち、給与所得・事業所得の他に収入がある場合は証明書類が必要な場合があります。貸与奨学金案内第2部申込手順等. 収入一覧 (P34~P39)を参照してください。

◆成績証明書

1年次生・編入学生のみ成績証明書の提出が必要です。

学群生は高校の成績証明書、大学院生は大学生時代の成績証明書を原本で提出してください。

◆口座の写し

本人名義の口座の開設をお願いします。振込に使用できない金融機関がありますので奨学金案内（学群貸与：P14、給付：P16、大学院貸与：P10）を確認してください。

◆スカラネット下書き用紙

記入後、写しを提出してください。提出された書類は返却しません。大学院生の場合、研究計画等の記入も必要ですがこの部分はパソコンで作成した文書を別紙につけていただければ結構です。

◆第一種奨学金再貸与制度

同じ学校区分で既に第一種奨学金を借りたことのある方は、対応の支援室から再貸与に係る申請書を受け取ってください。

学校区分は奨学金案内（学群貸与：P15～16、大学院貸与P11）に掲載しています。

◆マイナンバー提出書セット

在学採用に申請する際、**学群生のみ**申込時に申請者本人と家計支持者のマイナンバーの提出が必要です。スカラネット入力完了後、一週間以内に申請者が直接、日本学生支援機構へ郵送します。

学校で定める提出期限：2023年4月30日（日）必着

※事情によりマイナンバーの提出ができない場合はそれに代わる書類の提出が必要です。日本学生支援機構のホームページを確認してください。

◆自宅外通学証明書類

給付奨学金へ申請を希望し、自宅外通学を選択する方は採用後に自宅外通学であることを証明する書類の提出を求めますので書類の注意点を確認してください。なお、学生宿舎に入居している学生は管理事務所で発行される「居住証明書」を提出してください。

注意点：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/zitakugai.html>

2-4. 提出期限と入力期限

【提出期限】

◆給付のみ、貸与・給付

新入生を除く

新入生

書類の提出期限	スカラネット入力期限
2023年4月14日（金）	2023年4月19日（水） 24時
2023年4月20日（木）	2023年4月27日（木） 24時

◆貸与のみ

書類の提出期限	スカラネット入力期限
2022年4月20日（木）	2023年4月27日（木） 24時

2-5. 保証制度

◆人的保証

連帯保証人	保証人
両親	4親等以内の親族 (おじ・おば・いとこ等)

※選任条件の例外は奨学金案内 (学群貸与：P24～26、大学院貸与：P19～21) に記載のとおりです。

- ・スカラネット入力時の連帯保証人・保証人の住所は印鑑登録証明書に記載の住所です。
- ・採用後に提出する返還誓約書には連帯保証人・保証人の署名と実印の押印、印鑑登録証明書(原本)の添付が必要です。

◆機関保証

毎月決まった保証料を支払うことにより、保証期間が連帯保証を請け負うシステムです。

※奨学金案内 学群貸与：P22～23、大学院貸与：P17～18

2-6. 返還方法の選択

	定額返還方式	所得連動返還方式
奨学金の種類	全ての奨学金	第一種奨学金のみ
保証制度	機関保証制度、または人的保証制度（※）	機関保証制度のみ（※）
返還月額	毎月同じ額を返還する	就職してからの年収に応じて返す月額が変動する
割賦方法	月賦返還、または月賦・半年賦併用返還	月賦返還のみ
返還困難な場合	返還期限猶予制度、減額返還制度が利用可能	返還期限猶予制度のみ利用可能

※併用貸与または併願で申請する場合、第一種奨学金と第二種奨学金の保証制度は同一です。ただし、第一種奨学金を所得連動方式とする場合、第二種奨学金は機関保証または人的保証のどちらかを選択することができます。

2-7. 奨学金の採用時期

◆ 給付奨学金、第一種奨学金

4月に遡って採用となります。初回振込日は**6月9日（金）**で4～6ヶ月分が振り込まれます。

- ・ 給付奨学金で自宅外通学を選択した方は最初、自宅通学の月額が振り込まれます。自宅外通学証明書類を不備なく提出することによって自宅外通学の月額が振り込まれます。
- ・ 機構でマイナンバーの情報の取得に時間がかかり、採用が遅れる場合があります。
- ・ 奨学生証等は採用月（初回振込日の属する月）の下旬に配布予定です。

◆ 第二種奨学金

4～9月の間で申請者本人が希望する月から貸与が開始されます。4月～6月の間の始期を選択した場合の初回振込日は**6月9日（金）**です。

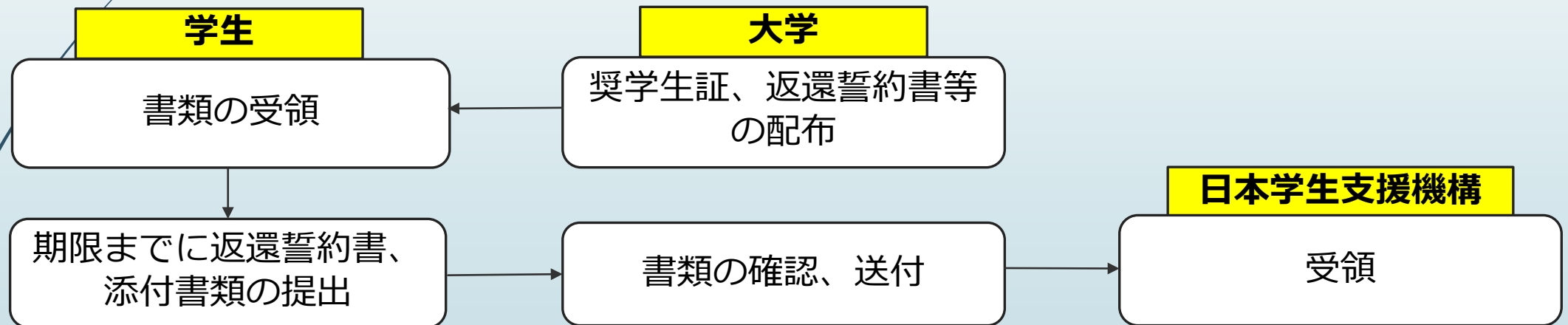
- ・ 奨学生証等は採用月（初回）の下旬に配布予定です。

3. 採用後（進学届入力後）の手続き

◆返還誓約書の提出

奨学生に採用となった方には、採用月（初回振込日の属する月）の下旬頃に奨学生証等を配布しますので対応の支援室の学生支援で受け取ってください。その際、貸与奨学生には併せて返還誓約書を配布します。必要項目を記入し、添付書類とともに提出することにより、正式に採用となります。

こちらの書類を提出しない場合、廃止となり、振り込まれた奨学金を返金することになります。



※返還誓約書の提出期限は筑波大学ホームページに掲載されます。

<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/>

◆ 継続願の入力

学年進行に伴い、継続して奨学金を希望する場合は、スカラネットパーソナルから奨学金継続願を毎年入力することが必要です。例年12月頃に筑波大学ホームページで案内しています。

こちらを入力しない場合は廃止となり、奨学生としての資格を失います。

また、成績不振の場合は奨学金が停止または廃止となります。

◆ 在籍報告の入力

給付奨学生は4、7月にスカラネットパーソナルから在籍報告を入力することが必要です。通学形態が変更になった方は、入力後に証明書類を提出していただく場合があります。

期限までに入力を確認できない場合、奨学金の振込が停止します。

◆ 学籍異動

奨学金受給中に休学・留学等がある場合は、奨学金の異動届を提出する必要があります。様式は対応の支援室で配付します。

なお、貸与奨学金の場合、2年以上休止の状態が続くと廃止となります。

4. その他

◆在学猶予

以前、日本学生支援機構の奨学金を貸与されていて在学中に返還の猶予を希望する場合は、スカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を入力してください。

◆民間奨学金

日本学生支援機構の他に民間の団体が募集している奨学金制度があります。奨学生の申請は、大学を通して申請するもの、直接学生個人が申請するものがあります。募集時期は4月から5月にかけて集中していますので、大学ホームページを確認してください。

<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/scholarship-links/>

◆授業料免除

授業料免除は第1期分(春学期分)と第2期分(秋学期分)の2回に分けて行われます。免除を希望する方は、申請期間内に以下のURLから申請書類を確認のうえ、提出してください。

2022年度第1期（春学期）授業料免除〔新入生対象〕締切：**4月20日（木）**

<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/schoolexemption/>

◆連絡方法

- 大学の電話番号：029-853-0000
大学からの大切な連絡ですので着信拒否はしないでください。
- 大学で設定されているSから始まるメールアドレスに連絡することがあります。
- 大学の学生情報システム（TWINS）の入力を必ず行ってください。WEB掲示板に奨学金の案内も掲載しています。
- 日本学生支援機構奨学金、民間奨学金、授業料免除、入学料免除の案内は大学ホームページに掲載しています。

<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/>

（筑波大学→キャンパスライフ→奨学金・学生生活の支援
→奨学金・修学支援）